

薬生衛発 0317 第 3 号
令和 2 年 3 月 1 7 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長
（公印省略）

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の融資について

標記については、令和 2 年 3 月 1 7 日付け生食発 0317 第 2 号をもって、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知により各都道府県知事宛て通知したところですが、以下の取扱いとなりますので、貴管下関係団体等に対して、周知方よろしくお願いいたします。

記

生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付の拡充等（以下「新型コロナウイルス対策衛経」という。）にかかる取扱いについては、別紙を参照すること。

1 新型コロナウイルス対策衛経の概要

貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響(注1)を受けた者のうち、最近1か月の売上が前年又は前々年同期と比較して5%以上減少した者であって、売上減少申告書等(注2)を提出できる者
貸付限度	1,000万円(既存の生活衛生改善貸付(以下「一般衛経」という。)及び小規模事業者経営改善資金(以下「一般マル経」という。)(以下、これらをあわせて「一般衛経等」という。)の貸付限度額とは別枠であり、新型コロナウイルス感染症特別貸付(以下「コロナ特貸」という。)のうち、利率低減措置に対する3,000万円を限度とする限度額に含まれる。)(注3)
貸付期間 (据置期間)	運転資金:7年以内(3年) 設備資金:10年以内(4年)
貸付利率	貸付日から当初3年間:経営改善利率(特利F) <u>-0.9%</u> 貸付日から3年経過後:経営改善利率(特利F)
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための運転資金及び設備資金
取扱期間	令和2年3月17日から令和2年3月31日まで(公庫申込受付分)。 ただし、令和2年1月29日以降、衛経の申込みを行っている者が、新型コロナウイルス対策衛経の適用対象に該当する場合には、貸付日に遡って新型コロナウイルス対策衛経の適用を受けることができる。

(注1)「新型コロナウイルス感染症の影響」とは、新型コロナウイルス感染症の発生によって、当該事業者の事業活動に突発的に甚大な影響が発生しつつあるもの又は甚大な影響が発生されると懸念されるものをいう。なお、いわゆる「風評被害」等合理的・客観的な理由が必ずしも存在しないにもかかわらず事業活動に影響が生じるもの等を含む。

(注2) 売上減少に関する申告書は、参考様式を参照。

(注3) コロナ特貸、一般衛経、一般マル経、新型コロナウイルス対策衛経及び新型コロナウイルス対策マル経と重複する場合の貸付残高合計額の限度は次表のとおり。なお、「新型コロナウイルス対策衛経」と「新型コロナウイルス対策マル経」を総称して、以下「新型コロナウイルス対策衛経等」という。

重複の種類	限度額
1 新型コロナウイルス対策衛経等とコロナ特貸の利率低減措置との重複	新型コロナウイルス対策衛経等+コロナ特貸の利率低減措置 \leq 3,000万円
2 新型コロナウイルス対策衛経等における重複	新型コロナウイルス対策衛経等(衛経の別枠部分+マル経の別枠部分) \leq 1,000万円
3 一般衛経等と新型コロナウイルス対策衛経等と生活衛生消費税貸付1等(注)との重複	衛経(変衛経、緊衛経及び新衛経を含む。)+マル経(変経、国経、緊経及び新経を含む。)+災害衛経等(東日本大震災)+熊本災害衛経等+西日本豪雨災害衛経等+令和元年台風第19号等災害衛経等+新型コロナウイルス対策衛経等+生活衛生消費税貸付1等 \leq 3,000万円

(注)「生活衛生消費税貸付1等」とは、生活衛生消費税貸付1、生活衛生基盤貸付1、生活衛生活活性化貸付1、生活衛生整備貸付1、消費税貸付1、経営基盤貸付1、流通活性化貸付1及び流通業整備貸付1をいう(これらの貸付は既に取扱いを終了している。)

2 事務取扱

(1) 経営指導チェックシートの作成

売上減少が新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることや、関連施策についても説明したこと等を確認の上、新型コロナウイルス対策にかかる経営指導チェックシートを作成し、推薦書に添付する。

(2) 申込受付

新型コロナウイルス対策衛経の適用案件の確認

新型コロナウイルス対策衛経の適用案件であるのか、売上減少申告書等の添付等を確認の上、適用となる場合には、推薦書の上部に次表の略号を記入する。

	略号	記入要件	適用対象
1	①	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前1（貸付対象者）の要件を満たす者	新型コロナウイルス対策衛経
2	なし	上記以外の者	一般衛経

(参考様式)

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書

令和 年 月 日

事業者名

所在地

代表者名

下記のとおり、売上が減少していることを申告します。

1. 最近1か月（令和 年 月）の売上高（A）

_____ 千円

2. 上記（A）に対する前年又は前々年同期（ 年 月）の売上高（B）

_____ 千円

3. 売上高の減少率{（B）－（A）}÷（B）×100

_____ % ≥ 5%

（注1）売上高が確認できる書類（試算表、決算書等）を添付すること。

（注2）毎月の締め日が1日から30日でない場合は、起算日が属する月を記載し、当該起算日から1か月の売上高を記載してください。

例) 3月25日から4月24日までの売上高を記載する場合は、「最近1か月（令和2年3月）の売上高（A）」と記載

新型コロナウイルス対策にかかる経営指導チェックシート

No.	経営指導項目	確認
1	売上減少が新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであると認められる。	<input type="checkbox"/>
2	資金の緊急性・必要性について確認した。	<input type="checkbox"/>
3	新型コロナウイルス感染症特別貸付についても説明した。	<input type="checkbox"/>
4	セーフティネット保証制度についても説明した。	<input type="checkbox"/>
5	特記事項 <div style="border: 1px solid black; height: 300px; margin: 10px 0;"></div>	

以上、経営状況について確認し、関連施策についても説明しました。

令和 年 月 日

所属
氏名